

1 添付書類・目次

- (1) スケジュール（資料1）
- (2) 受託候補者特定に係る実施要領（資料2）
- (3) 提案書作成要領（資料3）
- (4) 業務説明資料（別紙1）
- (5) 提案書評価基準（別紙2）
- (6) 各種様式

2 業務概要

令和3年5月の災害対策基本法改正に伴い、避難支援者、避難先、避難経路等を定めた、災害時要援護者に対する個別避難計画の作成が市町村の努力義務となった。

本市において、個別避難計画を作成していくにあたり、普段から対象者を支援している事業所に協力を仰いで計画作成を進める。そのため、福祉専門職等を支援する事務を委託する。

3 公募型プロポーザル方式について

(1) 公募型プロポーザル方式採用の理由

委託事業者の実績や専門的な知識等を重視して評価する必要があると判断し、公募型プロポーザルによって業者選定を行います。

(2) プロポーザル参加資格

資料3「提案書作成要領 3 提案資格」のとおり

(3) プロポーザル評価委員会

公募型プロポーザルの実施にあたり、個別避難計画作成支援事務委託プロポーザル評価委員会を設置します。評価委員就任依頼予定者は次のとおりです。

<評価委員会 委員名簿>

委員長	健康福祉局総務部企画課長
委員	健康福祉局地域福祉保健部福祉保健課長
委員	健康福祉局地域福祉保健部健康推進課担当課長
委員	健康福祉局高齢健康福祉部高齢在宅支援課長
委員	健康福祉局障害福祉保健部障害施策推進課長
委員	総務局危機管理室危機管理部危機管理課長

(4) 公募型プロポーザル実施スケジュール（予定）

日程（予定）	手続き等
令和5年5月10日（水）	ホームページ登載（参加意向申出受付開始）
令和5年5月23日（火）	参加意向申出書の提出締切
令和5年6月7日（水）	質問の受付締切
令和5年6月16日（金）	提案書受付締切
令和5年6月30日（金）	業者ヒアリング・評価委員会開催
令和5年7月12日（水）	健康福祉局第二入札参加資格審査・指名業者選定委員会（選定）